

## 令和6年度 兵庫県障害者ピアサポート研修実施要領

### 1. 目的

- (1) 自ら障害や疾病の経験を持ち、その経験を活かしながら、他の障害や疾病のある障害者の支援を行うピアサポーターを養成します。
- (2) 上記のピアサポーターの活用方法等を理解した障害福祉サービス事業所等の管理者等(管理者及び職員)の養成を図ります。
- (3) 障害福祉サービス等における質の高いピアサポート活動の取組を支援することを目的とします。

### 2. 実施主体

兵庫県（受託 一般社団法人兵庫県相談支援ネットワーク）

### 3. 研修の種類

- (1) 基礎研修  
障害者と管理者等(管理者や事業所職員)がピアサポートの基礎を学びます。
- (2) 専門研修  
基礎研修を修了した人が受講できます。令和5年度までの研修修了者を含みます。
- (3) フォローアップ研修  
専門研修を修了した人が受講できます。

### 4. 研修対象者

#### (ア) 障害者・ピアサポーター

- (1) 障害福祉サービス等事業所において、ピアサポーターとして雇用されている障害者。雇用形態は常勤、非常勤は問いません。
- (2) 障害福祉サービス等事業所において、職員として雇用されて働いており、今後、障害を開示し、障害や疾病の経験を活かして、ピアサポーターとして働きたい障害者
- (3) 障害福祉サービス等事業所において、ピアサポーターとして雇用が見込まれる障害者
- (4) ピアサポーターに関心がある障害者、ピアサポートを学びたい障害者

#### (イ) 管理者等(管理者及び職員)

- (1) 障害者をピアサポーターとして雇用している障害福祉サービス事業所の管理者及び職員。
- (2) 現在、職員として雇用している職員が、今後、障害を開示し、障害や疾病の経験を活かして、ピアサポーターとして働くことを希望している障害福祉サービス事業所の管理者及び職員。
- (3) 障害者をピアサポーターとして雇用することを考えている障害福祉サービス事業所の管理者及び職員。
- (4) ピアサポーターに関心がある障害福祉サービス事業所の管理者及び職員。

原則、兵庫県内の事業所に所属するピアサポーター及び管理者等、県内在住の障害者を対象とします

## 5. 研修日程

### (1) 基礎研修

1日目 令和7年1月28日(火)11:00-16:25 (予定)

2日目 令和7年1月29日(水)10:00-16:10 (予定)

### (2) 専門研修

1日目 令和7年3月18日(火)10:00-17:20 (予定)

2日目 令和7年3月19日(水)10:00-16:20 (予定)

### (3) フォローアップ研修

令和7年度に実施予定。日程が決まり次第、専門研修修了者に案内します。

## 6. 会場

兵庫県こころのケアセンター (神戸市中央区脇浜海岸通1丁目3番2号)

## 7. 定員

障害者・ピアサポーター 20名

管理者及び職員 20名

## 8. 受講費用

資料代 3,000円

受講者都合で欠席した場合も返金はありません。

## 9. 修了証書の交付

兵庫県は、研修修了者に対して氏名、生年月日、修了した研修の課程、修了年月日を記載した修了証書を交付します。研修修了者の名簿を作成し管理します。

※修了証書は再発行しません。紛失しないよう保管してください。

## 10. 申込

申込はインターネット申請です。

## 11. 受講決定

応募者が多数の場合、障害領域ごとに下記の通り優先順位をつけて受講者を決定します。雇用が少ない障害領域においてピアサポートを促進するためです。

(1) ピアサポートに係る加算をすでに算定しているが、欠員が生じるなどして、研修を修了することで引き続き算定できる事業所に所属しているピアサポーター及び管理者等

- (2) 事業所のピアサポーターあるいは管理者等のいずれかが障害者ピアサポート研修を修了しており、ピアサポーターあるいは管理者等が修了することで新たに加算を取得できる事業所に所属しているピアサポーター及び管理者等
- (3) ピアサポート加算を新たに取得予定の事業所に所属しているピアサポーター及び管理者等
- (4) 加算等の取得の予定はない事業所に所属しているピアサポーター及び管理者等

優先順位をつけても定員を超過する場合は、抽選とします。

※ ピアサポートに係る加算

ピアサポート体制加算、ピアサポート実施加算及び退去後ピアサポート実施加算を言います。A型のスコア区分の「ピアサポーターの配置」も同等とします。

12. 問い合わせ先

- メール問合せ：  
kaya.satoshi@npo-asunaro.org（事務局 担当：彼谷哲志）
- 電話問合せ：  
0798-37-1300（「障害者総合相談支援センターにしのみや」 担当：中山猛）

13. その他

- 本研修は、「障害者ピアサポート研修事業の実施について」(令和2年3月6日付障発第0306号第12号厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長通知)に基づいて実施します。
- 障害福祉サービス等報酬におけるピアサポート体制加算、ピアサポート実施加算及び退去後ピアサポート実施加算の対象要件として位置付けられている研修です。